

樺教学第1729号

平成19年7月25日

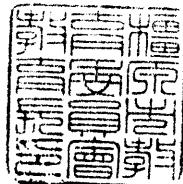
樺原市小学校通学区域

検討委員会委員長 殿

樺原市教育委員会

教育長 丹生 明

諮詢書



下記の事項について、諮詢いたします。

記

## 1 謝問事項

樺原市立小学校の通学区域の在り方の基本的な考え方について

## 2 謝問理由

本市の通学区域については、昭和33年に制定後、市の人口急増に伴い、道路、鉄道の交通網を配慮しながら、昭和45年に白樺南小学校、続いて耳成南小、真菅北小、畠傍東小、白樺北小が分離新設を経て、昭和54年の耳成西小学校を最後に現在に至っています。

その後も本市における道路整備状況は著しいものがあり、国道24号樺原バイパス、中和幹線、奈良樺原線、国道165号バイパス、国道24号大和高田バイパス、京奈和自動車道（一般部）が順次開通し、通学区域が幹線道路で分断され、交通弱者といわれる子ども達にとっては、通学時における安全面で大きな脅威となっています。

また、近年、子どもが被害に遭う事件・事象も増加しつつあり、保護者をはじめ地域で見守り活動をしていただいている住民の皆さん方からも、治安面から通学時の安全性・利便性を求める声が日々大きくなってきております。

従いまして、このような子どもたちを取り巻く社会背景・時代背景を考慮し、また保護者・地域の声を反映した通学区域への見直しを行うにあたり、小学校通学区域検討委員会を設置し、現在の通学区域の留意すべき事項について検証・検討いただき、ご提言をいただきたく諮詢いたします。